

高品質の洗滌塩の製造方法に関する特許を取得

ダイヤソルト株式会社（本社：福岡県福岡市、代表取締役：熊野直敏、以下「当社」）は、天日塩を原料とした高品質の洗滌塩の製造方法に関する独自技術について、特許庁より特許を取得したことをお知らせします（特許第7799119号、以下「本特許」）。

本特許は、当社が2025年12月8日に発表した「連続洗滌製法」に関する技術を対象としたものです。本特許取得は、当社がこれまで取り組んできた洗滌技術の研究・検証の成果であり、当社の知的財産強化に寄与する重要なマイルストーンであります。

1. 本特許取得の概要

発明の名称： 洗滌塩の製造方法及び洗滌塩の製造設備
特許番号： 特許第7799119号（登録日：2026年1月5日）
出願番号： 特願2025-087174（出願日：2025年5月26日）
発明者： 山田文彦、永吉央幸
特許権者： ダイヤソルト株式会社

2. 本特許取得の背景

現在海外から輸入されている天日塩（原塩）は太陽と風を利用して海水を塩田で自然乾燥させて作られることから、結晶表面への異物の付着は避けられません。付着している異物を除去し、食品添加物レベルまでの清浄度が高めることは技術的に困難でした。当社ではこの課題を解決すべく研究開発を重ね、天日塩を液体中で超音波洗浄することを特徴とする製造方法及び製造設備により、食品添加物に対応可能な清浄度の高い高品質な洗滌塩の製造を実現することが可能となりました。

3. 本特許技術が実現する2つの価値

(1) 食品加工用途への使用を実現

天日塩に含まれる微細な砂や異物を効率よく除去し、高い透明感と純度を有する高品質な洗滌塩を製造することが可能となりました。本特許技術を活用して製造した当社の洗滌塩は、あらゆる食品加工用途に使用可能*となります。

*イオン交換膜製塩法による製塩の品質基準である一般社団法人日本塩協会の「食用塩の安全衛生ガイドライン」をクリアする品質基準値を目標値としております。

(2) サステナビリティを実現

石炭燃料を使い海水を結晶化させる従来の製塩方法と比べ、本特許技術を活用した製法では天日塩を純水のみで洗って仕上げます。天日塩を洗浄する工程から包装工程に至るまでに排出されるCO₂は、従来の製法と比べると、約96%も削減(当社比)することが可能となり、環境負荷低減にも寄与する製法であります。

4. 今後の展望

本特許技術を活用して製造する当社の新商品『陽だまりのダイヤ』は、2026年4月からの実生産開始を目指しております。

当社は、本特許取得を一つの節目として、当社にとって新規事業となる洗滌塩分野における製造技術の深化と安定供給体制の構築を進め、安心してご使用いただける製品づくりに取り組んでまいります。

本件に関するお問い合わせ先

<特許に関するお問い合わせ>

ダイヤソルト研究所

Tel: 0959-35-2345（平日 8:00~16:45、土日祝日・年末年始を除く）

<販売に関するお問い合わせ>

ダイヤソルト株式会社 営業部

Tel: 092-402-1408（平日 9:00~17:45、土日祝日・年末年始を除く）